

令和6年 第6回嵐山町教育委員会会議録

招集期日	令和6年6月20日		開会場所	嵐山町役場 会議室		
開閉の日時 及び宣告者	開会	令和6年6月26日	午前・午後	9時29分	教育長	下村 治
	閉会	令和6年6月26日	午前・午後	0時05分	教育長	下村 治
委員の出席状況	議席	氏名	摘要	議席	氏名	摘要
	1	嶋本佳則	出席・欠席	4	村田弘子	出席・欠席
	2	舩戸美津子	出席・欠席	5	下村 治	出席・欠席
	3	中澤恵利	出席・欠席			
委員外出席者	高橋教育総務課長、馬橋生涯学習課長 根岸副課長 尾針副課長 吉井指導主事 神田指導主事 山岸学校給食センター所長			書記	根岸副課長	
傍聴人	有()人・(無)					
会議日程						
日程 1	令和6年第5回嵐山町教育委員会会議録の承認及び署名について					
日程 2	教育長報告					
日程 3	議題					
	議案第23号 準要保護児童生徒の認定について <非公開>					
日程 4	協議事項					
	① 「令和6年度埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会」への参加について					
	② 教科書採択に係る情報交換について(勉強会)					
日程 5	連絡・報告事項					
	① 6月の定例議会について(一般質問について)					
	② 嵐山町立学校統合準備委員会について					
	③ 給食運営状況の現状について					
	④ PTAの現状について					
	④ その他					
日程 6	その他					
会議の進行状況						
会議事件名	てん末					
開会	教育長	午前9時29分開会を宣言する。				
日程1 令和6年第5回嵐山町 教育委員会会議録の承 認及び署名について	教育長	令和6年第5回嵐山町教育委員会会議録の承認及び署名について、議事録は事前に送付してあるので、内容について意見を求める。委員に諮り、原案のとおり承認する。村田委員により署名する。				
日程2 教育長報告	教育長	一覧の内容について報告する。報告について質問を求める。				
	教育長	委員に諮るが、特になし。				
日程3 議題	教育長	議案第23号は、個人情報保護のため非公開としたい。				
	教育長	委員に諮る。委員、承諾する。				
	根岸副課長	準要保護児童生徒の認定について、資料に基づき説明する。				
	教育長	委員に諮る。				
	嶋本教育長職務代理	嵐山町の準要保護の比率は、埼玉県や国に比べてどうか。				
	根岸副課長	手持ちの資料がないので、確認して後日報告させていただきたい。				
	教育長	他に委員に諮るが、特になし。委員、承諾する。				
日程4 協議事項	教育長	① 「令和6年度埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会」への参加について				

日程5
連絡・報告事項

根岸副課長	「令和6年度埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会」への参加について、資料に基づき説明する。
教育長	参加の有無について協議する。参加者は無しとなった。
教育長	②教科書採択に係る研究成果情報交換について
教育長	教科書採択について、委員ごとに研究の報告をしていただく。
教育長	連絡・報告事項について
高橋課長 馬橋課長	①6月の定例議会について（一般質問について）、報告する。
船戸委員	（生涯学習課）こどもの居場所について、「ふれあい塾」の利用者は何人くらいか。指導者は。
馬橋課長	平日の放課後で32人程利用している。七郷小学校の児童の半数が参加している。学童と併用している児童もいる。生涯学習課の社会教育指導員と職員及び七郷小学校の教員が交代で参加し指導している。土、日曜日や夏休みの行事も実施している。
嶋本教育長職務代理	（教育総務課）小中学校の不登校児童生徒について、この不登校数には、保健室登校の児童生徒は入るか。
吉井指導主事	入らない。不登校数は、年間欠席日数が30日以上の子供生徒が対象となる。
嶋本教育長職務代理	病気欠席とする場合は。
教育長	病気欠席は、学校が病気であると判断した場合、病気欠席となる。不登校とするか病気欠席とするかは学校の判断による。現在は、長期の入院により学校に来ていない児童生徒はいない。
尾針副課長	②嵐山町立学校統合準備委員会について、報告する。
山岸所長	③給食運営状況の現状について、報告する。
村田委員	国庫補助は、年により金額が違うが、どのようなものか。
高橋課長	平成30年度及び令和2年度は、コロナ禍で学校が休校になり、給食の食材費への影響が出た分への補助。令和4年度及び令和5年度は、物価高騰分の補助であり、1人当たりの影響分を計算して補助を受けた。今年度は国庫補助の見込みがなく、町単独での給食費への補助は現在では考えていない。
教育長	今年度は、給食回数を減らし、来年度以降は給食費を見直すことを検討している。
吉井指導主事	④PTAの現状について、報告する。
中澤委員	PTAに加入したくない人からも会費を徴収しているか。
神田指導主事	菅谷小・中PTAは、加入しない場合は役員に申し出て欲しいと話しているが、現在では未加入者はいない状況。志賀小PTA、玉ノ岡中学校PTAは未加入者がいるので、会費を徴収しない人もいる。教員は各校でPTAに加入しており、会費も納入している。
中澤委員	PTAの仕事は、負担であれば減らしてもよいと思う。運動会や体育祭のテント張りなど、教員のサポートが出来ればよいのでは。
村田委員	学校とPTAで話し合い、精査し簡略化していく方向で進められればよいと思う。

	教育長	④その他について、「ジェンダー平等の視点から学校を変える」研修について、連絡する。
日程 6 その他	教育長	その他、委員に諮る。
	高橋課長	除草ボランティアについて、連絡する。
	教育長	次回の日程は決まっているので、8月の定例会の日程について委員及び事務局に諮る。
	教育長	8月の定例会は、令和6年9月3日午前9時30分に開催することを決定する。場所は、後日連絡する。
閉会	教育長	午後0時05分閉会を宣言する。
上記は会議のてん末を記したもので内容に相違ないことを証するため署名する。		
		令和 6年7月29日
	教育長	下 村 治
	委 員	嶋 本 佳 則

